



下水道使用料の検証について (当日追加資料)

都市整備部下水道課



下水道の役割



公衆衛生の向上（街をきれいにする）

- 汚水は下水道管を流れ、下水道処理場に集められて浄化されます。
- 汚れた水が溜まらず、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生が防げ、街が清潔に保たれます。

公共用水域の水質保全（きれいな水辺をつくる）

- トイレの水だけでなく、台所やお風呂などで使った水も、浄化して川に流されます。
- 「汚水」を浄化して、川や海などに戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせる働きをしています。



今回の検証の対象となる事業①



対象事業名	公共下水道事業			農業集落 排水事業
	北部処理区	南部処理区	梅森処理区	
処理区域内人口	73, 571人			242人
処理区域面積	1, 037. 13ha			8. 0ha
処理場	北部浄化 センター	南部浄化 センター	名古屋市へ 汚水処理委託	相野山浄化 センター
処理施設 増設予定	×	○	—	×
根拠法令	下水道法			条例
会計	同一の会計(下水道事業会計)で経理処理			
使用料	同一の基準(料金表)を適用			

※令和5年4月1日現在

